

# 益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和3年（2021年）3月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

## ※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

## 令和2年11月末時点版から令和3年3月末時点版における**主な変更点**

事業名	変更点	ページ数
道路復興事業（町道）	工事箇所：197箇所（うち5箇所は復興事業に移管） 工事完了箇所：189箇所⇒192箇所（完了） ※工事の完了に伴い、今回までの表示とします。	1
橋梁復旧工事	工事完了箇所数：14箇所⇒17箇所 ※木山橋、寺迫第二橋については復興事業に移管	1
水道管復旧工事	すべての被災箇所の復旧工事が完了しました。 ※工事の完了に伴い、今回までの表示とします。	1
宅地耐震化推進事業	①大規模盛土造成地活動崩落防止事業 工事完了箇所数：10箇所⇒31箇所（対象全39箇所）  ②制度拡充分 全21箇所の工事が完了しました。	2
農地等復旧事業	工事完了箇所数：215箇所⇒219箇所	3
益城中学校復旧事業	校舎・体育館・プールの復旧工事が完了しました。	3
消防詰所復旧事業	完了箇所数：4箇所⇒8箇所（予定箇所数12箇所）	4
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	1,028mの歩道部を開通しました。 その他、21箇所1,365mの区間で工事を進めています。	5
県道益城菊陽線拡幅整備事業（惣領地区）	惣領橋の橋梁工事について、下部工が竣工しました。上部工についても契約が完了しており、令和3年度中の完成を予定しています。	5
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	整備予定避難路47件 工事完了件数：9件⇒20件	5



益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年3月末現在） (2/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)																				備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度					令和5年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
宅地・住宅復旧	被災宅地復旧支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 宅地復旧係	宅地の復旧に要する費用を補助します。 (擁壁の復旧工事、地盤復旧工事、住宅基礎のジャッキアップ工事、旧擁壁の撤去工事など) ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・令和3年度まで申請を受け付けていく予定です。 ※ただし、令和元年度末までに事前申し込みを受け付けた分を令和3年度まで事業実施予定。	事前申込者の交付申請受付 (令和3年度まで)																					
	宅地耐震化推進事業 ①大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 ②制度拡充分 (避難路に接する擁壁復旧)	復旧事業課 宅地復旧係	①3,000㎡以上、10戸以上又は盛土5m以上、5戸以上の宅地で避難路への影響のある擁壁を復旧します。 ②擁壁の高さ2m以上かつ2戸以上が連なる宅地で避難路に影響のある擁壁を復旧します。	①契約済み：39箇所 工事完了：31箇所 (対象全39箇所) ②契約済み：21箇所 工事完了：全箇所 (対象全21箇所)	①令和3年度までの全件工事完了を目指します。 ②令和2年度に全件工事完了。	①復旧工事 (令和3年度までの予定) ②復旧工事 (令和2年度に完了)																					
	がけ地近接等危険住宅移転事業	復旧事業課 建築係 (令和3年度以降は都市計画課建築係)	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	役場仮設庁舎2階で受付を行っています。	・引き続き申請を受け付けていきます。 ※事業の詳細については、都市計画課 建築係 にご確認ください。	交付申請受付 (継続)																					
宅地・住宅復旧	土砂災害特別警戒区域内住宅再建支援事業 ※復興基金事業 (復興基金事業は令和3年3月まで)	復旧事業課 建築係 (令和3年度以降は都市計画課建築係)	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン) 内の自己用住宅に区域指定前から居住し、熊本地震により半壊以上の被害を受け、再建 (移転、建替え) が必要となった方の移転に要する費用を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎2階で受付を行っています。	・引き続き、申請を受け付けていきます。 ※復興基金事業は令和3年3月末で終了しました。	交付申請受付 ※復興基金事業は令和3年3月末で終了。																					
	住宅耐震化支援事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係 (令和3年度以降は都市計画課建築係)	戸建て木造住宅の耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	令和2年度の申請は、終了しました。	・令和3年度は4月1日から12月28日まで申請受付を行います。 ※なお、令和5年度以降の申請の可否等については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向にあわせて対応していきます。	交付申請受付																					







益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和3年3月末現在） (6/8)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和3年3月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q: 4月~6月 2Q: 7月~9月 3Q: 10月~12月 4Q: 1月~3月)																	備考	
						平成30年度				平成31年度/令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度		令和5年度以降
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
復興事業	生活地区 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課 まちづくり推進室	都市拠点にふさわしい行政・商業・サービス・交通結節等、高次の都市機能を誘導するとともに、快適で災害に強いまちづくりの実現に向け、道路や公園等、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図ります。	第5期仮換地指定を行いました。 仮換地指定を行った箇所については、工事の準備ができ次第、順次工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行っています。 第6期以降の仮換地指定に向けて、引き続き仮換地（案）の個別説明や調整を進めています。	・仮換地指定を行った箇所については、移転補償契約等の進捗に応じて、隣接する道路等もあわせて、造成工事に着手していき、造成工事が終わり次第、順次宅地の引渡しを行います。 ・令和10年3月末までの事業施行期間を予定しています。	<p>事業計画決定の公告 (事業着手)</p> <p>第1期 第2期 第3期 第4期 第5期</p> <p>仮換地（案）の個別説明</p> <p>仮換地指定後、順次造成工事着手</p> <p>宅地引渡し（令和2年6月～）</p>																		
	生活地区 新住宅エリア整備事業	都市建設課 都市計画係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めていきます。	新住宅エリアの整備に向けて基本方針を策定し、民間活力による住宅地開発の検討を進めています。 宮園一ノ迫地区計画（宅地96区画、店舗5区画）令和3年2月に県開発検査終了。	・新住宅エリア内の他地区においても、地区計画の相談があり、関係機関と協議を行っております。 ・町道整備（幹線道路整備）等に併せて住宅等開発の基礎となる下水道などの都市インフラの整備を検討しています。	<p>新住宅エリア</p> <p>都市計画マスタープラン改定に伴い地区計</p> <p>都市計画道路及び下水道の設計</p> <p>新住宅エリア内の都市的土地利用を図るため、地区計画を検討し進めていく。</p>																		
	避難地 避難地整備事業	復興整備課 復興工務係 まちづくり推進室 都市建設課 都市計画係 危機管理課 危機管理係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全22件の整備予定避難地のうち、工事発注した17件は全て完了。3件は測量・設計完了。 (着手済み：20件/22件) 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	・随時、復興まちづくり計画の見直しを行っていきます。 ・測量・設計、用地交渉を進め、着手可能な箇所から順次工事に着手していきます。 ・避難地等において、防災機能の強化を目的とした防災施設の設置を検討しています。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	<p>まちづくり提案を踏まえた復興まちづくり計画の策定</p> <p>測量・設計 用地交渉</p> <p>整備工事に 順次着手し ていく。</p> <p>地区計画の都市計画決定</p>																		